

米子校で訓練を受講される皆様へ

職業訓練中の 家賃を助成します

産業人材育成センター—米子校

[職業訓練サポート事業住居費助成金]

公共職業訓練を実施する産業人材育成センター—米子校では、通学が困難等の理由で、鳥取県西部地区に住居（借家、アパートなど）を借りて通学する生徒に対し、家賃助成を行います。

【助成額】

家賃相当額

（食費、光熱水費、駐車場、共益費
等を除く）

※上限

月額 **17,000 円**

【対象者】

自動車整備科、設計・インテリア科、デザイン科を受講する方のうち、

原則として、次の①と②いずれにも該当する人
（※詳細についてはお問い合わせください。）

- ① 入校（決定）前に居住していた自宅が米子校から50km以上遠隔の人
- ② 米子校から半径10km圏内の県内に借家、アパート等を借り受ける人



自動車整備科



設計・インテリア科



デザイン科

お問い合わせは、お気軽に下記へ

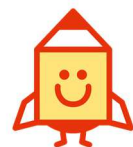
鳥取県立産業人材育成センター—米子校

〒683-0371 米子市夜見町3001-8

電話 (0859) 24-0371

FAX (0859) 24-4094

E-mail sangyoujinzai-yonago@pref.tottori.jp



ハロートレーニング

— 急がば学べ —

米子校の場所



- ・ JR 弓ヶ浜駅から徒歩 20 分
- ・ 日ノ丸バス 境港線 夜見町バス停 下車徒歩 10 分
- ・ 日交バス 三柳団地経由富益線 夜見 2 区バス停 下車徒歩 5 分

申請の方法

「職業訓練サポート事業住居費助成金交付申請書」及び「職業訓練サポート事業計画書」を提出してください。

- 毎年度 4 月 15 日、または助成事由の発生した日から 1 週間以内に提出
- 「契約書の写し」及び「入校（決定）前の住所のわかる資料（住民票等）」を添付

